

国民年金の 任意加入制度について

老齢基礎年金を満額受け取るには、納付済期間が40年必要ですが、国民年金保険料の納め忘れなどでこの期間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して満額の年金に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として25年以上必要ですが、この要件を満たしていない場合には、70歳になるまで任意加入することがができます（昭和40年4月1日以前に生まれた人に限る）。

また、海外に在住する日本国籍の人も国民年金に任意加入することができます。
☎広島南年金事務所 253・7710
住民課 820・5604

国民健康保険加入者が修学のため転出する場合

大学などへの修学のため町外へ転出する場合、引き続き熊野町で保険証を交付することができず、手続きを行ってください。

▼手続きに必要なもの
 ・印鑑、国民健康保険証、在学証明書または学生証の写し

☎住民課 820・5604
災害時要配慮者に関するアンケート調査を実施します

災害の発生時や、災害が発生する恐れがあるときの迅速な避難に、第三者の支援が必要な人を把握するためのアンケート調査を実施します。

▼対象者
 ・75歳以上の一人世帯または高齢者のみの世帯の人
 ・介護保険の要介護3以上の人

福祉タクシー乗車券の 交付について

重度障害者（児）の社会活動を支援するため、平成27年度分の福祉タクシー乗車券（620円・24枚つづり）を3月23日（月）から交付します。

①身体障害者手帳（1級・2級）②療育手帳（A・A）③精神障害者保健福祉手帳（1級）

▼手続方法
 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳と印鑑を福祉課にご持参ください。

※平成26年度分の乗車券（橙色）は、4月1日以降は使用できませんので福祉課に返還してください。
☎福祉課 820・5605



身体障害者手帳の等級が1級又は2級の人
 ・療育手帳をお持ちの人
 ・精神障害者保健福祉手帳の等級が1級又は2級の人

・厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業対象疾患患者
 ▼方法：郵送による調査
 ▼調査、回答内容

①自分に避難時の第三者の支援が必要であるか回答する。（支援が必要でない人は、アンケート終了です。）

②第三者の支援が必要と回答した人は、申請書を記入のうえ、アンケート調査表と一緒に返信用封筒に入れて役場福祉課へ返送する。
☎福祉課 820・5605

「今日から始めよう！差がつく健康講座」：講演会のお知らせ

毎日のちよつとした習慣で、数年後の自分を変えませんか。元気で長生きするための秘訣をズバリお伝えします。また、町の体操リーダーが自宅でできる「ゆらつとくま〜リハビリ体操」を行います。

時 3月14日（土）午前10時〜11時半
 所 町民会館ふでりんホール
 定 300人程度

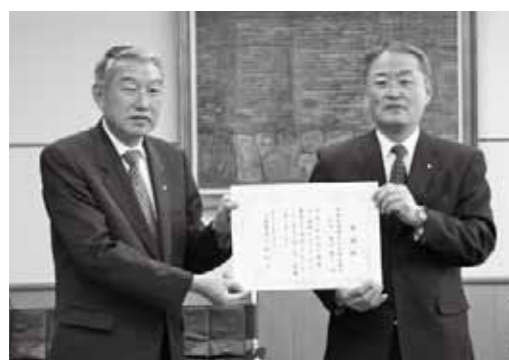
▼講師
 大田仁史 氏（茨城県立健康プラザ管理者・茨城県立医療大学名誉教授）
 リハビリテーション医療・介護の第一線で活躍されており、テレビやラジオにも多数出演しておられます。

※体操を行いますので、動きやすい服装でご来場ください。
☎福祉課 820・5605

車椅子を寄附頂きました

平成27年2月10日、成和産業株式会社呉営業所から車椅子4台を寄附頂きました。

同社からの寄附は2回目です、6台目となります。今回の車椅子は、町内公共施設で大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



（総務課）

連載 障害を知り、共に生きる⑦ 知的障害について

●知的障害とは
 発達期になんらかの原因で知的な能力が年齢相応に発達していない状態であること、及び、社会生活への適応に困難があることをいいます。

障害の現れ方は人それぞれで個人差があります。重度障害のため常に同伴者と行動される人もいますが、障害が軽度の場合は、会社で働いている人も大勢います。

●こんな事に困っています
 ・複雑な会話や抽象的な概念が理解しにくいです。
 ・人に尋ねたり、自分の意見を言うのが苦手な人もいます。
 ・漢字の読み書きや計算が苦手な人もいます。

・ひとつの行動に固執したり、同じ質問を繰り返す人もいます。
 ●こんな配慮をお願いします
 ・「一方的に話す」「ひとり言をいう」「同じ言葉を繰り返す」などコミュニケーション

ンがうまくとれません。そのような時は、ゆっくり簡単な言葉で話しかけましょう。
 ・「赤信号でも渡る」「車が来ても避けない」など危険が分らない、助けを求めることができない場合があります。やさしく声をかけ、危険であることを知らせましょう。

・状況の変化に柔軟に対応できず、パニック行動が起ることがあります。そのようなときは、落ち着ける場所に誘導しましょう。

・「通行する人を無表情でみている」「ひとつのことにこだわる」など誤解されやすい行動をする場合があります。思い込み判断せず見守りましょう。

・知的障害のある人には、重度で判断能力のない人もおられます。障害のある人の目線で接してください。
 *「障害を知り、共に生きる」広島県引用
 （福祉課）

子育て支援センター エンゼル通信

●子育て支援センターの主な予定（いずれも11:30に終了）

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
17日（火）	10：30	子育て懇談会（金澤綾子）
20日（金）	9：30	とことこエンゼル（1歳～1歳11カ月）
27日（金）	9：30	わくわくキッズ（2歳以上）
4月7日（火）	9：30	ふわふわベビー（11カ月までの乳児・妊婦）
4月8日（水）	10：30	子育てなるほど講座「泣き」

●パステルルーム
 地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。
 ※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支援センターでも「おひさまルーム」を行います。

実施日	開始時間	場 所
19日（木）	9：30	中央ふれあい館

- おひさまルーム（上記日程以外の9:30～11:30）
- ほっとるーむ（月～金曜日13:00～15:30）
 ※第3水曜日のみほっとるーむベビー（11カ月までの乳児対象）
- 「うたとおはなしの広場」
 （第1・3金曜日14:30～15:00）

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●「パパとおひさま」（毎月第2土曜日）9：30～11：30
 お父さんととっておきの楽しい時間を過ごしましょう。町内在住の親子さん、里帰りの親子さん遊びに来てください。もちろんご家族もOK！
 ※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

●親子ふれあい体操
☎毎月第2火曜日（全12回）10:00～11:30 第1回目：4月14日（火）**☎**東部地域健康センター（パステルルーム）**☎**親子ふれあい体操 講師：大歳千絵（NPO法人熊野健康スポーツ振興会）**☎**10組（乳幼児とその保護者）**¥**無料 **☎**要申込
 ※いずれの事業も変更する場合があります。
 子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター（西部地域健康センター内）**☎**820-5502 **☎**820-5503
開設日時（※年末年始、祝日除）：月～金曜日9：30～17：00
 第2土曜日9：30～11：30
 〈子育て相談（要予約）月～金曜日 13：00～17：00〉